

3月定例会

平成19年第1回定例会は、3月6日に招集され20日まで15日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、条例24件、補正予算13件、19年度予算27件、人事案件3件、その他6件で、ほかに委員会条例・会議規則の一部改正など議員発議6件の計79件の審議を行いました。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、13人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

条例

■副市長定数条例の制定

地方自治法改正により副市長の定数を一人と決めました。

■地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

助役を副市長に変更したほか、吏員制度の廃止により関係条例の文言を整理しました。

■公衆便所条例の制定

公衆便所の設置、管理に関することを決めました。

■介護予防事業施設使用料条例の制定

高齢者用筋力トレーニング施設の使用料を決めました。

■市立学校通学区域調整審議会条例の制定

教育環境の整備充実を目的として通学・通園区域などの調整や審議をする機関を置くためのものです。

■部設置条例の一部改正

子育て支援部を設けるなどの機構改革により、事務組織を一部変更しました。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

職員の休息時間を廃止しました。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

各地域ごとに差があった行政連絡員、町内会長等の報酬を統一し、納税連絡員報酬を廃止しました。

■職員の給与に関する条例の一部改正

国の給与構造改革に準じて給料表、手当の見直しを行いました。

■市税特別措置条例の一部改正

工場等誘致条例の改正に伴い、固定資産税の免除規定を見直しました。

■地域創造基金条例の一部改正

基金からの収益を設置目的達成のため、必要な財源に充てることができるよう改正しました。

■集会施設条例の一部改正

集会施設の利用届出・時間等について決めました。

■行政財産使用料条例の一部改正

関係する条例名を変更しました。

■障がい者地域生活支援事業に関する条例の一部改正

対象とする事業に社会参加促進事業を加えました。

■重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部改正

医療費を現物給付とすることで、本人の窓口負担を無料としました。

■ほぼ元気ハウス条例の一部改正

高齢者用筋力トレーニング施設を市内全域で利用できるよう改正しました。

■放課後児童クラブ条例の一部改正

利用負担金の軽減を定めたほか、堰本児童クラブを追加しました。

■道路占用料徴収条例の一部改正

条例改正に伴い、文言の整理を行いました。

市営住宅等条例の一部改正

市営住宅内にある集会施設の管理を明確化しました。

下水道条例の一部改正

条例改正に伴い、文言の整理を行いました。

工場等誘致条例の一部改正

地域産業を活性化するため、固定資産税の免除できる範囲を広げました。

給水条例の一部改正

簡易水道給水条例の一部改正

いずれも、水道事業運営審議会の答申を受け、水道料金を改定しました。

障がい児就学指導審議会条例の一部改正

条例名を改め、条文の文言を整理しました。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ4億834万円を減額し、予算総額24億7384万円としました。

た。

国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ8127万円を増額し、予算の総額を70億382万円としました。

介護保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2368万円を減額し、予算の総額を40億2149万円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ220万円を減額し、予算の総額を1億9091万円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ308万円を減額し、予算の総額を1億2046万円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ9173万円を減額し、予算の総額を15億7884万円としました。

つきだて花工房特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ253万円を減額し、予算の総額を15億7884万円としました。

円を増額し、予算の総額を1億2254万円としました。

金原田財産区特別会計補正予算（第2号）

掛田財産区特別会計補正予算（第3号）

小国財産区特別会計補正予算（第2号）

いずれも、歳入増に伴って、歳出予算の組み替え等を行いました。

水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支のうち加入金収入を353万円増額しました。

病院事業会計補正予算（第2号）

一般会計からの補助金を4500万円増額しました。

当初予算

平成19年度一般会計予算ほか26件の各会計当初予算

一般会計の総額は、253億8200万円で前年度当初予算と比較して20億8200万円の増となりました。増額となった主なものは、合併特

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

酒井方子さん（新任、梁川）、菅野敏子さん（再任、霊山）を推薦することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

菅野光雄さん（新任、霊山）を任命することに同意しました。

その他

指定管理者の指定

地方自治法の規定により、市の施設の指定管理者を次のとおり指定しました。
施設の名称 伊達児童館
指定管理者 社会福祉法人伊達市社会福祉協議会

市道路線の認定

市道路線の変更

道路改良工事等に伴う6路線の認定と、5路線の変更をしました。

伊達市桑折町国見町火葬場協議会規約の変更

県市民交通災害共済組合規約の変更

福島地方水道用水供給企業団規約の変更

いずれも、地方自治法改正に伴い文言の整理などを行いました。

意見書

3月定例会で可決した次の意見書を国会、政府等関係機関へ送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

仕事と生活の調和の実現に向けた労働法制を求める意見書

療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書

リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書